

感染対策自己診断シートを用いた 園内の定期点検について

岡山市保健所 感染症対策課



感染対策自己診断シートを用いる目的

目的：園内の感染症対策について定期点検を継続することで、感染症に強い環境整備を図る

効果：実際にシートを記入することにより、客観的に園内の感染対策を振り返ることができる。



感染対策自己診断シートの書式

保育施設職員向け 感染対策自己診断シート

別紙資料Ⅰ-①

初めてのチェックは黒丸、2回目は青丸、3回目は赤丸でつけましょう。

手洗い	常にできている (している) 80%以上	概ねできている (している) 50～80%	あまりできていない (していない) 20～50%	ほとんどできていない (していない) 20%未満
(1) 手洗いは石鹸と流水で30秒以上行っている。				
(2) 園児へ時間を設けて手洗いの指導を行っている。				
(3) 手拭きはペーパータオルか個人用のタオルを使用している。				
(4) 使い捨て手袋を使用した場合、手袋を外した後に手洗いをしている。				

おむつ交換	常にできている (している) 80%以上	概ねできている (している) 50～80%	あまりできていない (していない) 20～50%	ほとんどできていない (していない) 20%未満
(1) 使い捨て手袋は園児一人ずつ交換している。				
(2) 使用後のおむつ等はビニール袋に密封して移動し、適切に廃棄している。				
(3) おむつ交換は決まった場所で行っている。 (手洗い場が近くにあり、食事の場と交差を避ける)				
(4) おむつ交換の手技や汚物処理方法の手技は職員全体で統一されている。				
(5) おむつ交換後、マットやおむつ台、床を消毒している。				

嘔吐処理（日頃の準備）	常にできている (している) 80%以上	概ねできている (している) 50～80%	あまりできていない (していない) 20～50%	ほとんどできていない (していない) 20%未満
(1) 吐物処理の物品が備えてある。（使い捨て手袋、マスク、ガウン（エプロン）、ペーパータオルや使い捨て雑巾、消毒薬、ビニール袋、専用バケツ等）				
(2) 吐物処理の手技が園内で統一されている。				
(3) 園児が嘔吐した時、嘔吐処理に必要な消毒液の希釈がすぐに準備できる。				

実際の嘔吐処理	常にできている (している) 80%以上	概ねできている (している) 50～80%	あまりできていない (していない) 20～50%	ほとんどできていない (していない) 20%未満
(1) 使い捨て手袋、マスク、ガウン（エプロン）を着用している。				
(2) 十分に換気（対角線に2か所以上開けて）をしている。				
(3) 吐物を処理する人と園児を避難させる人（園児が吐物に触れないようにする人）とに分担されている。				
(4) 消毒は、0.1%次亜塩素酸ナトリウムで広範囲（半径約2m）に消毒している。（0.1%次亜塩素酸ナトリウムは、500mlのペットボトル1本の水に市販の漂白剤（塩素濃度約5%の場合）10ml（ペットボトルのキャップ2杯）で希釈したもの）				
(5) 処理後は手洗いを行っている。				
(6) 吐物処理で拭き取ったものは二重にしたビニール袋に入れて密閉して廃棄している。				
(7) 汚れた衣類はビニール袋に入れて密封し、家庭での消毒方法を指導している。				
(8) 嘔吐のあった場所、日時を記録している。				

保育施設管理者向け 感染対策自己診断シート

別紙資料Ⅰ-②

初めてのチェックは黒丸、2回目は青丸、3回目は赤丸でつけましょう。

マニュアル・体制	常にできている (している) 80%以上	概ねできている (している) 50～80%	あまりできていない (していない) 20～50%	ほとんどできていない (していない) 20%未満
(1) 施設独自の感染症対策マニュアルが準備されている。				
(2) 緊急時の体制や役割分担が明確化されている。				
(3) 感染症対策マニュアルは職員全員が目を通してしている。				
(4) 職員に対する感染症の研修を年1回以上、実施している。				
(5) 感染症の流行時は、流行状況を職員・保護者へ周知している。				
(6) インフルエンザやノロウイルス等における集団発生時、主管課及び保健所へ発生動向等の連絡ができるよう準備している。				

健康管理	常にできている (している) 80%以上	概ねできている (している) 50～80%	あまりできていない (していない) 20～50%	ほとんどできていない (していない) 20%未満
(1) 園児が体調不良の場合には、保護者に受診を促し、受診状況を確認している。				
(2) 職員の体調が悪い場合には、管理者へ報告をする決まりがある。				
(3) 職員が体調不良の場合には、医療機関の受診を促し、受診状況を確認している。				
(4) 体調不良・欠席等の情報が集約され全体の状況が把握されるようになっている。				
(5) 施設内に入出入りするパート職員やボランティア等の健康状態を確認している。				
(6) 園児が接種した予防接種について確認している。				

環境整備	常にできている (している) 80%以上	概ねできている (している) 50～80%	あまりできていない (していない) 20～50%	ほとんどできていない (していない) 20%未満
(1) 園内の清掃を定期的に行っている。（ドアノブ、手すり、手洗い場など）				
(2) 1時間に1回、5分程度の換気を行っている。				



資料1-① (全職員向け)

資料1-② (管理者向け)

感染対策自己診断シートの書き方 ～資料1-①（全職員向け）～

★初回のチェックは黒丸、2回目は青丸、3回目は赤丸で行います。

手洗い	常にできている (している) 80%以上	大体できている (している) 50～80%	あまりできていない (していない) 20～50%	殆どできていない (していない) 20%未満
(1) 手洗いは石鹸と流水で30秒以上行っている。	 			
(2) 園児へ時間を設けて手洗いの指導を行っている。				
(3) 手拭きはペーパータオルか個人用のタオルを使用している。				
(4) 使い捨て手袋を使用した場合、手袋を外した後に手洗いをしている。			 	

感染対策自己診断シートの書き方 ～資料1-②（管理者向け）～

マニュアル・体制	常にできている (している) 80%以上	概ねできている (している) 50～80%	あまりできていない (していない) 20～50%	ほとんどできていない (していない) 20%未満
(1) 施設独自の感染症対策マニュアルが準備されている。				
(2) 緊急時の体制や役割分担が明確化されている。			 	
(3) 感染症対策マニュアルは職員全員が目を通してしている。			 	
(4) 職員に対する感染症の研修を年1回以上、実施している。			 	
(5) 感染症の流行時は、流行状況を職員・保護者へ周知している。	 			
(6) インフルエンザやノロウイルス等における集団発生時、主管課及び保健所へ発生動向等の連絡ができるよう準備している。		 		 

感染対策自己診断シートでの点検後

管理者：
登園における感染症対策
マニュアルが古いままな
ので、見直します。



職員：
園児への手洗い指導の
時間を確保し、30秒の
手洗いを楽しめる工夫
を行います。

職員同士で話し合いの場を設けることにより、共通認識を行い、
組織として感染対策を見直しましょう。

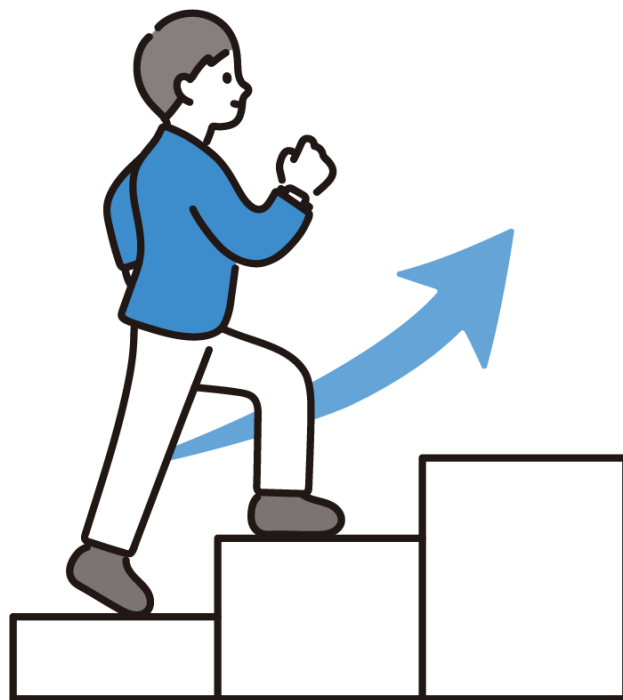


定期点検のタイミング



忙しいと感染対策は省略される傾向にあるが・・・
定期的に感染対策を振り返ることで、再度意識づけができる📢!

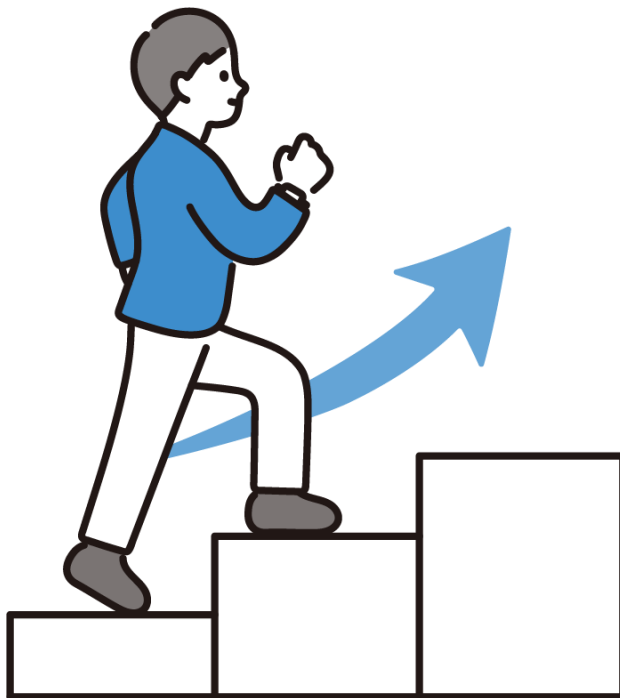
感染症に強い園内環境の整備のため、
定期点検を継続しましょう。



定期点検を継続している 福渡保育園の取り組みについて 紹介します！



清潔・不潔を意識しながら、
各園で定期点検を継続しましょう。



保育所における感染症対策ガイドライン (令和5年5月一部改訂)

< 便の処理とお尻のケアについて（一部抜粋） >

- ・ おむつ交換は決められた場所で行う
（**激しい下痢の時は保育室を避ける。**）。
- ・ 処理者は必ず手袋をする。
- ・ お尻がただれやすいので頻回に清拭する。
- ・ **沐浴槽等でのシャワーは控える。**
- ・ 汚れ物はビニール袋に入れて処理する。
- ・ 処理後は手洗いを十分に実施する。

「保育所における感染症対策ガイドライン」
右記二次元コードから、必要時ご確認ください。



研修受講後、約1か月を目安に
アンケートにご回答いただきます。

後日、改めて通知をいたしますので、
ご協力の程よろしく願いいたします。

